

奈良県公安委員会における個人情報の取扱いに関する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

奈良県公安委員会

委員長 向 井 利 明

奈良県公安委員会規則第6号

奈良県公安委員会における個人情報の取扱いに関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）及び個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号。以下「令」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開示請求書)

第2条 法第77条第1項に規定する書面は、保有個人情報開示請求書（別記様式第1号）とする。

(本人の委任による代理人が開示請求する場合に提示し、又は提出する委任状)

第3条 令第22条第3項に規定する委任状は、委任状（保有個人情報に係る開示請求用）（別記様式第2号）とする。

(電磁的記録の開示の実施の方法)

第4条 法第87条第1項に規定する行政機関等が定める方法は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法とする。

(1) 録音テープ又は録音ディスクに記録されている保有個人情報 次に掲げる方法

ア 当該保有個人情報に係る部分を専用機器により再生したものの聴取

イ 当該保有個人情報に係る部分を録音カセットテープ（日本産業規格C5568に適合する記録時間120分のものに限る。）に複製したものの交付

(2) ビデオテープ又はビデオディスクに記録されている保有個人情報 次に掲げる方法

ア 当該保有個人情報に係る部分を専用機器により再生したものの視聴

イ 当該保有個人情報に係る部分をビデオカセットテープ（日本産業規格C5581に適合する記録時間120分のものに限る。）に複製したものの交付

(3) 電磁的記録（前2号又は次号に該当するものを除く。）に記録されている保有個人情報 次に掲げる方法

ア 当該保有個人情報を用紙に出力したもの（実施機関がその保有するプログラム（電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わせられたものをいう。次号及び次項において同じ。）により行うことができるものに限る。イにおいて同じ。）の閲覧

イ 当該保有個人情報を用紙に出力したものを複写機により日本産業規格A列3番（以下「A3判」という。）以下の大きさの用紙に複写したものの交付

(4) 電磁的記録（前号に掲げる方法による開示の実施をすることができない特性を有するものに限る。）に記録されている保有個人情報 当該保有個人情報を専用機器により再生したものの閲覧又は視聴。ただし、実施機関がその保有するプログラムにより行うことができるものに限る。

2 前項第3号又は第4号の規定にかかわらず、当該保有個人情報を実施機関がその保有するプログラムを用いてフレキシブルディスクカートリッジ（日本産業規格X6223に適合する幅90ミリメートルのものに限る。）、光ディスク（日本産業規格X0606及びX6281又はX6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）その他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物に複写したものの交付が容易であるときは、当該複写したものの交付の方法により開示を行うことができる。

（開示の実施方法等の申出）

第5条 令第26条第1項に規定する書面は、保有個人情報の開示の実施方法等申出書（別記様式第3号）とする。

（訂正請求書）

第6条 法第91条第1項に規定する書面は、保有個人情報訂正請求書（別記様式第4号）とする。

（本人の委任による代理人が訂正請求する場合に提示し、又は提出する委任状）

第7条 令第29条において準用する令第22条第3項に規定する委任状（訂正請求に係るものに限る。）は、委任状（訂正請求用）（別記様式第5号）とする。

（利用停止請求書）

第8条 法第99条第1項に規定する書面は、保有個人情報利用停止請求書（別記様式第6号）とする。

（本人の委任による代理人が利用停止請求する場合に提示し、又は提出する委任状）

第9条 令第29条において準用する令第22条第3項に規定する委任状（利用停止請求に係るものに限る。）は、委任状（利用停止請求用）（別記様式第7号）とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
（奈良県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の廃止）
- 2 奈良県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成25年5月奈良県公安委員会規則第6号）は、廃止する。

保有個人情報開示請求書

年 月 日

奈良県公安委員会 殿

氏名 （ふりがな） _____ 印※
住所又は居所 _____
〒 _____
TEL () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

- 1 開示を請求する保有個人情報（具体的に特定してください。）

- 2 求める開示の実施方法等（本欄の記載は任意です。）

ア又はイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法及び希望日を記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。
<実施の方法> 閲覧 写しの交付
 その他 ()

<実施の希望日> 年 月 日

イ 写しの送付を希望する。

- 3 本人確認等

ア 開示請求者 本人 法定代理人 任意代理人

イ 請求者本人確認書類
 運転免許証 健康保険被保険者証
 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）
 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書
 その他 ()
※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。

委任状

（保有個人情報に係る開示請求用）

（代理人）住所 _____

氏名 _____

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 保有個人情報の開示請求を行う権限
- 2 開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限
- 3 開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 開示請求に係る保有個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る保有個人情報の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限
- 6 開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限及び開示の実施を受ける権限

年 月 日

（委任者）住所 _____

氏名 _____ 印

連絡先電話番号 _____

※ 以下のいずれかの措置をとってください。

- ① 委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。）を添付する。
- ② 委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし、個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

年 月 日

奈良県公安委員会 殿

氏名 (ふりがな) _____
住所又は居所
〒 _____
TEL () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第87条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

- 1 保有個人情報開示決定通知書の番号等
文書番号：
日 付：
- 2 求める開示の実施方法

開示請求に係る保有個人情報の名称等	実施の方法	
	(1) 閲覧	① 全部 ② 一部 ()
	(2) 複写したものの交付	① 全部 ② 一部 ()
	(3) その他 ()	① 全部 ② 一部 ()

- 3 開示の実施を希望する日
年 月 日 午前・午後
- 4 「写しの送付」の希望の有無 有 無

（表）

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

奈良県公安委員会 殿

氏名 （ふりがな） _____ 印※
住所又は居所 _____
〒 _____
TEL () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第91条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等 _____
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)

1 訂正請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
2 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。

委任状

（訂正請求用）

（代理人）住所 _____

氏名 _____

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 保有個人情報の訂正請求を行う権限
- 2 訂正請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限
- 3 訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 訂正請求に係る保有個人情報を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る保有個人情報を訂正しない旨の決定通知を受ける権限

年 月 日

（委任者）住所 _____

氏名 _____ 印

連絡先電話番号 _____

※ 以下のいずれかの措置をとってください。

- ① 委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、訂正請求の前30日以内に作成されたものに限る。）を添付する。
- ② 委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし、個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

（表）

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

奈良県公安委員会 殿

（ふりがな）

氏名 _____ 印※

住所又は居所

〒 _____

TEL () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報 _____
利用停止請求の趣旨及び理由	（趣旨） <input type="checkbox"/> 第1号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第2号該当 → 提供の停止 （理由）

1 利用停止請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
2 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。

委 任 状

（利用停止請求用）

（代理人）住所 _____

氏名 _____

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 保有個人情報の利用停止請求を行う権限
- 2 利用停止決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 3 利用停止決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 4 利用停止請求に係る保有個人情報を利用停止する旨の決定通知を受ける権限及び利用停止請求に係る保有個人情報を利用停止しない旨の決定通知を受ける権限

年 月 日

（委任者）住所 _____

氏名 _____ 印

連絡先電話番号 _____

※ 以下のいずれかの措置をとってください。

- ① 委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限る。）を添付する。
- ② 委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし、個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。